

春の叙勲・褒章

長年にわたり各分野で著しくご活躍された方々に贈られる「春の叙勲」「危険業務従事者叙勲」などが発表されました。
市内で受章された皆さんをご紹介します。

瑞宝小綬章

元埼玉県知事室長
武島 裕氏
(太田)



武島氏は、昭和49年埼玉県庁に入庁後、秩父福祉事務所生活保護ケースワーカーなどの業務を経て、県生活福祉部内各課に勤務。その後、昭和61年には熊谷土木事務所で、開発行政に従事されました。

また、平成9年4月には小鹿野町助役として3年間出向され、町政発展に寄与されるとともに、平成19年からは県報道長、平成21年からは県福祉部長、平成23年からは県知事室長を歴任され、長年にわたり県政進展に貢献をされました。

瑞宝双光章

元内閣府政策統括官付参事官付管理審査官
関根 正夫氏
(中村町)



関根氏は、昭和48年4月に科学技術庁に入庁、平成13年からは中央省庁再編に伴い発足した文部科学省の職員として、宇宙、海洋、原子力および地震防災等の各分野に関する研究開発に係る予算編成、執行管理および普及啓発等の職務に従事されました。

平成22年から3年間は内閣府に出向し、国の科学技術政策の企画立案を担う「総合科学技術会議」の事務局を担当されるなど、平成27年3月に退官されるまで42年間の長きにわたり、文部科学行政の推進と発展に貢献されました。

瑞宝単光章

(危険業務従事者叙勲)

元秩父消防本部消防司令
阿左美 義久氏
(下影森)



阿左美氏は、昭和46年4月より秩父消防本部消防士に奉職後、火災・救急・救助等さまざまな災害現場活動に従事され、秩父消防署分署長として平成25年3月に退職するまで42年の長きにわたり消防職員として活躍されました。

この間、豊富な経験と知識をもって、後進の育成に努めるとともに、住民の生命、身体、財産を保護する消防の任務を深く自覚し、秩父地域の安全確保に尽力されました。

旭日双光章

埼玉県女性防火クラブ連絡協議会会長
磯田 久子氏
(上影森)



磯田氏は、昭和63年に秩父市影森地区で栄町婦人防火クラブ（現、栄町女性防火クラブ）を立ち上げ、会長として防災訓練や広報活動を通じて地域の火災予防に尽力されました。また、平成10年に秩父郡市の連合会である秩父地区婦人消防連合会（現、秩父地区女性消防連合会）会長に、令和4年に県女性防火クラブ連絡協議会の会長に就任し、現在も3団体の長として埼玉県内における防火思想の普及高揚に多大な功績を挙げています。

瑞宝双光章

元秩父市消防団長
平野 宣夫氏
(荒川上田野)



平野氏は、昭和63年4月に旧荒川村消防団員に入職後、数々の役職を経て、平成30年4月に秩父市消防団長に就任されました。

常に地域住民の安心安全を守るという消防の任務を自覚し、災害活動にあたりとともに団員の指導育成・資質向上に尽力されました。令和4年にご退団されるまで34年あまりの長きにわたり、秩父地域の消防防災力向上に多大なる貢献をされました。

瑞宝単光章

(危険業務従事者叙勲)

元秩父消防本部消防司令
金井 貞雄氏
(下吉田)



金井氏は、昭和46年4月より秩父消防本部消防士に奉職後、火災・救急・救助等さまざまな災害現場活動に従事され、秩父消防署分署長として平成25年3月に退職するまで42年の長きにわたり消防職員として活躍されました。

この間、常に自己研鑽を重ね警防技術の向上に努めるとともに、広い視野と豊富な経験、冷静な判断力を礎に、秩父地域の安全確保に尽力されました。

新副市長のご紹介

引間氏は、市議会5月臨時会において議会の同意を得て、5月21日付けで、副市長に就任しました。

市職員として多くの職場を経験し、市長室長兼総合連絡調整幹、環境部参事兼聖地公園管理事務所長を務めました。

市職員としての知識と経験を生かし、副市長として力を発揮することが期待されています。



引間 淳夫氏
(野坂町)



(有)中栄ペイント代表取締役

中 猛保氏
(寺尾)



中氏は、地域の塗装業に携わる傍ら、平成8年から現在まで長年にわたり、塗装業種（鋼橋塗装作業）県技能検定委員として、技能検定の実施・普及、技能士の育成に尽力されたほか、塗装技術の向上や継承など、地域の塗装業界の発展に貢献されました。

現在までに、厚生労働大臣表彰のほか、技能検定成績優秀者・技能検定功労者として、県知事・県職業能力開発協会会長表彰を複数回受賞されています。

秩父市教育委員会委員の就任

根岸氏は、市議会3月定例会において議会の同意を得て、5月25日付けで清野市長から秩父市教育委員会委員に任命されました。



根岸 和美氏
(中町)

秩父市公平委員会委員の就任

風間氏は、市議会3月定例会において議会の同意を得て、5月24日付けで清野市長から公平委員会委員に選任されました。



風間 操氏
(蒔田)

秩父市監査委員(識見)の就任

長井氏は、市議会3月定例会において議会の同意を得て、5月24日付けで清野市長から監査委員に選任されました。



長井 建充氏
(黒谷)



加藤 伸之氏
(上宮地町)



大島 育生氏
(近戸町)



風間 保男氏
(上吉田)



原嶋 岸男氏
(荒川上田野)

秩父市選挙管理委員会委員の就任

原嶋氏、風間氏、大島氏、加藤氏は、市議会3月定例会において議会の選挙により、5月24日付けで選挙管理委員会委員に就任されました。

家庭用防犯カメラの設置費を補助します

対象 次の要件を全て満たす場合、経費の一部を助成します。

- ①市内に住民登録し、居住している個人であること
 - ②住宅の所有者でない場合は、所有者の同意を得ていること
 - ③過去にこの補助金の交付を受けていないこと
 - ④市税等を滞納していないこと
 - ⑤交付申請前に購入、設置していないこと
 - ⑥市内業者で購入・設置すること
- ※集合住宅への設置は対象外です。

設置条件

- ①屋外に設置し、撮影範囲には自宅とその敷地および公共空間（道路、公園等）を含めることとし、他人の建物や敷地を写さないこと
- ②夜間の撮影が可能であること
- ③追跡機能がないこと
- ④撮影した画像が継続して録画可能（24時間連続録画）であること
- ⑤年度内に完了する工事であること

補助対象経費

家庭用防犯カメラの購入費・設置工事費・設置の表示に係る費用

対象にならない経費

- ①既存設備の修繕、移設、撤去に要する費用
- ②画像を保存するためのスマートフォンやタブレットの購入等の費用
- ③リースおよびレンタル費用

補助額

消費税を除く対象経費の3分の1（上限5万円・千円未満切り捨て）

※交付決定後、対象経費に増額があっても、補助金額は変更できません。また、完了時に交付決定額を下回る場合、補助金額は減額になります。

申請時に必要なもの

- ①設置する家庭用防犯カメラの概要が分かる書類（カタログ等）
- ②対象経費およびその内訳が分かる見積書の写し
- ③家庭用防犯カメラの設置場所の現況写真および見取図（撮影予定範囲を明示し、住宅と道路の位置関係がわかるもの。）
- ④防犯カメラの適正運用に関する誓約書
- ⑤申請者が住宅の所有者でない場合、住宅所有者の同意書
- ⑥申請者の運転免許証、マイナンバーカードその他住所が確認できるものの写し

申請書類 本庁舎3階危機管理課窓口備え付けの申請書類もしくは、市HPからダウンロードした申請書類を使用してください。

その他

- ・申請書類に不備があった場合は、訂正が終了してからの受付となります。
- ・この補助金を利用した防犯カメラを運用している間は、「秩父市防犯カメラの運用等に関するガイドライン」の内容を遵守してください。

■ 6月23日(月)～予算上限に達するまで先着順で受付。平日（9時～17時）に危機管理課へ申請書類を持参してください。

☎ 危機管理課 ☎ 22-2206

私道の整備をする方に補助金を交付します

対象となる私道は、次の要件を満たすことが必要です。

- ①生活道路として現に使用されていること
- ②3戸以上の住宅によって利用されていること
- ③築造後5年以上が経過していること
- ④幅員が1.8メートル以上（都市計画区域内にあっては、4メートル以上）であること
- ⑤公道（道路法第3条に規定する道路）に両端または一端が接続していること（一端が接続している場合は、延長が15メートル以上あること）
- ⑥接続する公道がすでに舗装され、または本年度中に舗装予定であること
- ⑦関係するすべての方の未納税額がないことの証明書を提出いただきます

- ⑧地域住民の意向を十分反映し、総意を得ている事業であること

補助対象経費

補助対象事業に要する経費およびその工程に係る費用

補助金額

補助対象経費の3分の1以内の額とし、100万円（予算額）を限度とします。ただし、申込多数で予算超過の場合、補助額は決定数および申請額に応じて減額となります。

手続き

代表者を選任し、私道整備補助金交付申請書に必要な書類を添えて10月31日(金)までに道路管理課へ申請してください。

※補助金の詳細は、市HP「秩父市私道整備事業補助金」をご確認ください。

■・☎ 道路管理課 ☎ 26-6861



戦没者等のご遺族の皆さまへ

— 第十二回特別弔慰金が支給されます —

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、特別弔慰金（記名国債）が支給されます。

対象 戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人です。

- 1 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を維持している等の要件により、順番が入れ替わります。
- 4 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限ります。

請求期限 令和10年3月31日

請求手続先 社会福祉課（郵送手続可）

※受付は事前予約制です。予約用の

QRコードから予約してください。



※LINE秩父市公式アカウントの友だち登録が必要です。スマートフォンから予約ができない方は、社会福祉課まで電話で予約をしてください。

※予約なしで来庁された場合、長時間お待ちいただく場合があります。

☎社会福祉課 ☎25-5204

新町会長さんのご紹介

（令和7年5月22日現在。敬称略）

町会名	会長名
金室町	加藤 保
永田町	町田 信男
栃谷本	梅澤 茂
井上	井上 浩司

市長タウンミーティングを開催しています

市政情報を共有し、参加された皆さまと意見交換をする「市長タウンミーティング」を開催しています。

参加費無料、申し込み不要です。

今後の開催予定は、市ホームページにてお知らせします。詳細は下記QRコードをご覧ください。

☎広報広聴課 ☎22-2505



企業版ふるさと納税によるご寄付をいただきました

ご寄付をいただいた企業様をご紹介します。誠にありがとうございました。

Society5.0推進事業のために

▶ 3月14日、三井住友ファイナンス&リース株式会社から

▶ 4月10日、株式会社NEXT ONEから

☎先端技術推進課 ☎22-5522

未来のための結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業のために

▶ 2月18日、弁護士法人岡野法律事務所から

▶ 3月5日、日本生命保険相互会社から

▶ 3月18日、リロン株式会社から

▶ 3月24日、オリパスター株式会社から

☎総合政策課 ☎22-2823

ご寄付ありがとうございました

秩父市の林業振興のためにご寄付をいただきました。

▶ 4月7日、白久造林組合から 74,246円



市役所では省エネルギーと公務能率向上のため、10月31日（金）まで「フールビズ」を実施しています。

ご理解とご協力をお願いします。☎人事課 ☎22-2207

秩父宮記念市民会館自主事業 『野村萬斎 能・狂言の世界』 チケット販売のお知らせ



撮影・政川慎治
野村 萬斎

2年ぶりに野村萬斎さんが市民会館に登場します！今回は『能・狂言の世界』と題して、能と狂言の2演目をお楽しみいただきます。冒頭には解説もあるので、初めてご覧になる方でも安心してご覧いただけます。

狂言の演目では、おめでたい名作狂言「佐渡狐」を、能の演目では「土蜘蛛」を狂言方も活躍する小書（特殊演出）の形式で上演します。ぜひこの機会に、能・狂言の世界に触れてみませんか。

関連イベントも開催予定です！詳細は、市報7月号をご確認ください。

演 目 解説・狂言「佐渡狐」
能「土蜘蛛 黒頭 入道之伝 サゝ蟹」
と き 10月3日(金)18時30分開演（18時開場）
と ころ 大ホールフォレスト
出演者 野村萬斎 観世三郎太 野村裕基 ほか
入場料 【全席指定】SS席 6,000円 S席 5,000円
A席 4,000円 B席 3,000円
高校生以下2,000円（SS席を除く）
※未就学児入場不可



往信うらの記入例

記入例	
①	〒368-8686
②	埼玉県秩父市熊木町1-23
③	チチブタロウ
④	秩父太郎
⑤	0494-12-3456
⑥	3枚（うち高校生以下1枚）
⑦	第1希望 SS席
	第2希望 S席
	第3希望 A席
	第4希望 B席

往復はがきの記入方法

返信おもて 往信うら

往信うら	
①郵便番号	②住所
③氏名フリガナ	④氏名
⑤電話番号	⑥チケット希望枚数
※高校生以下のチケットをご希望の方はその旨も記載してください。	
⑦チケット希望席種	

返信おもて	
①郵便番号	②住所
③氏名フリガナ	④氏名
⑤電話番号	⑥チケット希望枚数
※高校生以下のチケットをご希望の方はその旨も記載してください。	
⑦チケット希望席種	

お願い：記入の際、消えるタイプのボールペンは使用しないでください

チケット販売方法

①市民先行販売：往復はがきにて申込み（私製はがき不可）

※お申込み対象者 秩父市在住の方（在勤・在学の方は対象外です）

申込期限 6月30日(月)必着

記載事項：

往信用うら面 ①郵便番号、②住所、③氏名ふりがな、④氏名、⑤電話番号、
⑥チケット希望枚数（うち高校以下枚数）、⑦希望席種

※座席表をご確認の上、希望席種をご記入ください。希望は最大で第四希望までご記入いただけます。

※高校生以下のチケットをご希望の方は、その旨を記載してください。高校生以下の方は、SS席を除き、S席～B席までの場合は、高校生以下料金が適用となります。

※チケット枚数の制限はありません。

※記入の際は、記入例を参考にご確認ください。

返信用おもて面 ご自身の郵便番号・住所・氏名

申し込み先：〒368-8686 秩父市熊木町8-15

秩父宮記念市民会館「野村萬斎 能・狂言の世界」係

※申込多数の場合は抽選（7月7日頃抽選結果を発送）

※当選は、お一人様につきはがき1枚とさせていただきます。

※記入不備は無効です。希望枚数・希望席種は必ずご記入ください。

②一般販売：7月27日(日)午前10時～

※市民先行終了後、若干枚数の取り扱いになる可能性がございます。

申【電話予約】 チケット専用電話 ☎23-2294（9時～18時 火曜日休館）

※発売初日（7月27日(日)）は午前10時から受付開始。

※予約後、引取期限内に市民会館ホール事務室にてお引取りください。

※座席選択不可。

【チケットぴあ】 <https://t.pia.jp/>（Pコード：534-233）※座席選択不可。

【窓口販売】 市民会館ホール事務室（9時～18時 火曜日休館）

※発売初日（7月27日(日)）の取り扱いはございません。

翌日（7月28日(月)）以降、残券がある場合のみ取り扱います。

※座席選択可。

問 秩父宮記念市民会館 ☎24-6000（9時～18時 火曜日休館）

みんなで一緒に考えよう！



秩父みらいづくり ワークショップ

秩父市の将来と一緒に考えませんか？

秩父みらいづくりワークショップ

市では、今後のまちづくりに関する計画（総合振興計画）に市民の皆様の意見を反映するため、「秩父みらいづくりワークショップ」を開催します。こんな秩父市であってほしいという思いを市民の皆さんで話し合い、市の将来像について考えていただくワークショップです。お気軽にご参加ください。

と き 7月22日(火)18時～20時30分
8月3日(日)14時～16時30分

※両日とも同内容です。ご都合の良い日程でお申込みください。

ところ 歴史文化伝承館 1階研修室

対象 市内に在住・在勤・在学の方（中学生以上）

締切 7月7日(月)まで

定員 各回30名程度（応募多数の場合は抽選となります）

市HP、右記QRコードより

問総合政策課 ☎ 22-2823



秩父宮記念市民会館 自主事業 夏休みだよ！ホールdeわくどき！ 舞台体験！ 2025

ダンス・映画のジャンルで活躍しているアーティストと舞台を体験できる5日間！

と き

- ①ダンスクラス 8月2日(土)・3日(日)各日13時～16時
- ②映画クラス 8月9日(土)・10日(日)・11日(月・祝)各日13時～16時

ところ 大ホールフォレスト舞台上

講師 ①マリアッチ（ダンスユニット）
②近藤亮太（映画監督）

料 金 【両クラス参加】2,000円

【1クラス参加】ダンスクラス：1,000円
映画クラス：1,500円

対象 小学3年生～6年生

定員 各クラス10人
(先着順・定員になり次第締め切り)

申込開始 6月19日(木)

用①参加希望クラス②氏名③氏名ふりがな④学年⑤年齢⑥性別⑦学校名⑧郵便番号⑨住所⑩電話番号⑪メールアドレス⑫保護者氏名⑬好きなことや得意なことを記載の上、☑またはFAXにて申込。

☑ccbhall@city.chichibu.lg.jp

FAX 23-2298

※保険に加入するため、参加者氏名、年齢を保険会社に提供します。

問市民会館 ☎ 24-6000
(9時～18時 火曜日休館)



マリアッチ



こんどう
近藤 亮太